

2018年度 保育所および認定こども園の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2018年度の保育所および認定こども園の経営状況について分析を行った。

保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度から1.4ポイント低下し4.8%となった。児童1人1月当たりサービス活動収益は114,410円となり前年度から2,808円増加したものの、利用率が1.2ポイント低下の101.2%だったことから、定員1人当たりサービス活動収益はおおむね横ばいであった。一方、従事者1人当たり人件費は、公定価格の見直しや処遇改善等加算Ⅱの取得率が上昇したこともあり、前年度から83千円増加し4,061千円となり、人件費率も1.0ポイント上昇し73.4%となった。

赤字施設の割合は前年度から5.7ポイント上昇し22.8%となり、利用率については赤字施設は96.7%、黒字施設は102.6%と差がみられた。また、赤字施設は児童1人1月当たりサービス活動収益が黒字施設に比べて低く、従事者1人当たり人件費が高い傾向にあり、結果的に人件費が収支を圧迫していた。

地域別に利用状況をみると、一部地域を除き全国的に利用率は低下しており、赤字施設の割合が上昇していた。従事者1人当たり人件費は東京都をはじめ都市部では依然高い水準にあり、7割超の都道府県で前年度より上昇していることが確認できた。

幼保連携型認定こども園のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、前年度から1.0ポイント低下し8.8%であった。利用率は98.5%と前年度とほぼ同水準で、児童1人1月当たりサービス活動収益は2,268円増加し106,092円であったが、人件費率および経費率の上昇がサービス活動収益対サービス活動増減差額比率の低下に影響したとみられる。

赤字施設は保育所と同様、利用率と児童1人1月当たりサービス活動収益が黒字施設よりも低く、従事者1人当たり人件費が高い傾向にあった。また赤字施設では、1号認定定員に対する利用率が黒字施設に比べて低い状況であった。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、2018年度の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過した認可保育所（小規模保育事業を除く）5,113施設および認定こども園1,030施設とした。

本レポートでは、まず2017年度と2018年度

の経営状況について比較を行い、次に黒字施設と赤字施設の比較を行った。

さらに、保育所については地域差を踏まえ、都道府県別に利用率や人件費にかかる傾向を確認した。また、2か年の変化をより詳細に把握するため、2017年度と2018年度の両年において比較可能なデータがある同一施設について、地域区分ごとに経年変化を比較した。

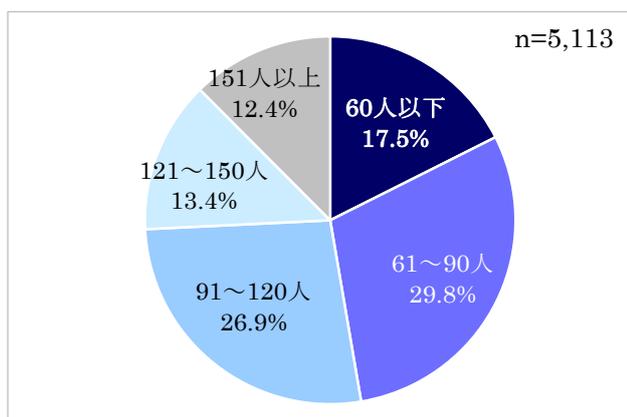


1 保育所

1.1 サンプルの属性

定員規模は、「61～90人」が29.8%ともっとも多く、次いで「91～120人」が26.9%と続いた（図表1）。全体では定員120人以下の施設が約4分の3と多数を占めた。

（図表1）2018年度 保育所の定員規模



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

1.2 2018年度の経営状況

【児童1人1月当たりサービス活動収益は増加するも、利用率の低下や従事者1人当たり人件費の増加により減益】

2018年度の保育所の経営状況は、サービス活動収益が増えた一方で、人件費等のサービス活動費用も増えたことにより増収減益となった

（図表2）。サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は4.8%と、前年度の6.2%から1.4ポイント低下し、赤字¹施設の割合は22.8%と、前年度から5.7ポイント上昇した。

利用率は101.2%と、前年度の102.4%から1.2ポイント低下している。一方で、児童1人1月当たりサービス活動収益は、公定価格の見直しや処遇改善等加算Ⅱの算定が進んだことなどにより2,808円増加した。その結果、定員1人当たりサービス活動収益は18千円増加の1,389千円となった。

（図表2）2017年度・2018年度 保育所の経営状況（平均）

区 分	2017年度 n=4,617	2018年度 n=5,113	差 2018-2017
認可定員数	人 107.6	106.8	△ 0.8
利用率	% 102.4	101.2	△ 1.2
児童1人1月当たりサービス活動収益	円 111,602	114,410	2,808
1施設当たり従事者数	人 26.9	26.8	△ 0.1
保育士・保育補助者	人 21.0	20.9	△ 0.1
常勤職員の勤続年数	年 9.4	9.4	△ 0.0
定員1人当たりサービス活動収益	千円 1,372	1,389	18
定員1人当たりサービス活動費用	千円 1,287	1,322	36
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円 85	67	△ 18
人件費率	% 72.5	73.4	1.0
経費率	% 18.2	18.6	0.3
減価償却費率	% 3.1	3.2	0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 6.2	4.8	△ 1.4
従事者1人当たり人件費	千円 3,978	4,061	83
処遇改善等加算Ⅰ取得率（キャリアパス要件有）	% 91.1	91.6	0.6
処遇改善等加算Ⅱ取得率	% 86.4	90.8	4.4
赤字施設割合	% 17.2	22.8	5.7

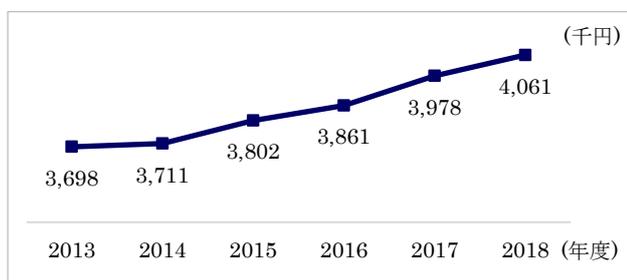
注）人件費率、経費率、減価償却費率はサービス活動収益に占める各費用の割合（以下同じ）

¹ 経常増減差額が0円未満を赤字とした（以下同じ）

従事者 1 人当たり人件費は 4,061 千円と前年度から 83 千円増加している。これは公定価格の見直しが処遇に反映されたことや、人材確保難を背景とした給与水準の上昇等が考えられる。この結果、人件費率は 1.0 ポイント上昇し 73.4% となった。

なお、2017 年度より導入された処遇改善等加算Ⅱの取得率は 90.8%と、前年度の 86.4%から 4.4 ポイント上昇しており、加算を算定した施設の増加がみられる。このような加算取得率の上昇なども影響して、従事者 1 人当たり人件費も年々増加の一途をたどっている（図表 3）。従事者 1 人当たり人件費は処遇改善等加算が創設された 2013 年度は 3,698 千円であったが、2018 年度には 4,061 千円と、過去 5 年間で 363 千円増加している。

（図表 3）従事者 1 人当たり人件費の推移



これらの傾向は、内閣府が行った「令和元年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査²」の結果とおおむね同様であった。なお、本レポートで分析した施設の運営主体は社会福祉法人が大半を占めており、内閣府の調査対象と構成が異なることに留意されたい。

1.3 黒字・赤字別の経営状況

【赤字施設は利用率と児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益の低さにより収益が少なく、結果的に人件費が収支を圧迫】

黒字施設と赤字施設を比較すると、赤字施設は、黒字施設に比べ利用率および児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益が低いことが特徴となっている（図表 4）。黒字施設の利用率は 102.6%であるのに対し、赤字施設の利用率は 96.7%と、5.9 ポイント低かった。また、児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益は黒字施設が 115,950 円に対し、赤字施設は 109,010 円と、6,939 円の差がある。そのため、定員 1 人当たりサービス活動収益も 162 千円の差があった。

また、赤字施設では職員の平均勤続年数が黒字施設と比べて長いこともあり、従事者 1 人当たり人件費は 4,180 千円と、黒字施設より 154 千円高くなっている。人件費を含む定員 1 人当たりサービス活動費用はいずれも 1,322 千円と同水準であったことから、赤字施設では十分な収益確保ができておらず、人件費率や経費率が高くなったことによりサービス活動増減差額比率がマイナスとなっている状況がうかがえる。

なお、黒字施設と赤字施設の比較において、利用率や児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益は地域性によるところも大きいと思料されることから、次節以降は地域に着目した分析を行う。

² 内閣府「令和元年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果<速報値>【修正版】」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/pdf/chousa/kekka.pdf>



(図表 4) 2018 年度 保育所の経営状況 黒字・赤字別 (平均)

区 分		黒字施設 n=3,947	赤字施設 n=1,166	差 黒字-赤字
認可定員数	人	106.2	108.8	△ 2.5
利用率	%	102.6	96.7	5.9
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	115,950	109,010	6,939
児童 10 人当たり従事者数	人	2.47	2.53	△ 0.06
保育士・保育補助者	人	1.93	1.95	△ 0.02
常勤職員の勤続年数	年	9.2	10.0	△ 0.8
定員 1 人当たりサービス活動収益	千円	1,427	1,265	△ 162
定員 1 人当たりサービス活動費用	千円	1,322	1,322	△ 1
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	千円	105	△ 57	△ 161
人件費率	%	71.5	80.8	△ 9.3
経費率	%	18.1	20.1	△ 2.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	7.3	△4.5	11.8
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,026	4,180	△ 154
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	91.5	88.7	2.8

1.4 地域別の状況

【全国的に利用率が低下している地域が多く、赤字施設割合は上昇の傾向】

利用率は、人口の減少や、保育所整備による近隣の競合施設の増加といった環境要因によって年々変化している。ここからは、地図データも用いながら、地域別の利用状況やそれを踏まえた経営状況の変化を確認したい。

は、特に待機児童問題の深刻な都市部を中心として進んでいる。開設後間もない施設は児童の受け入れや保育人材の確保が安定しない傾向にあり、都市部で利用率が低下した背景として、比較的新しい施設が占める割合が高い⁴こと等があると考えられる。

1.4.1 都道府県別の利用率の経年比較

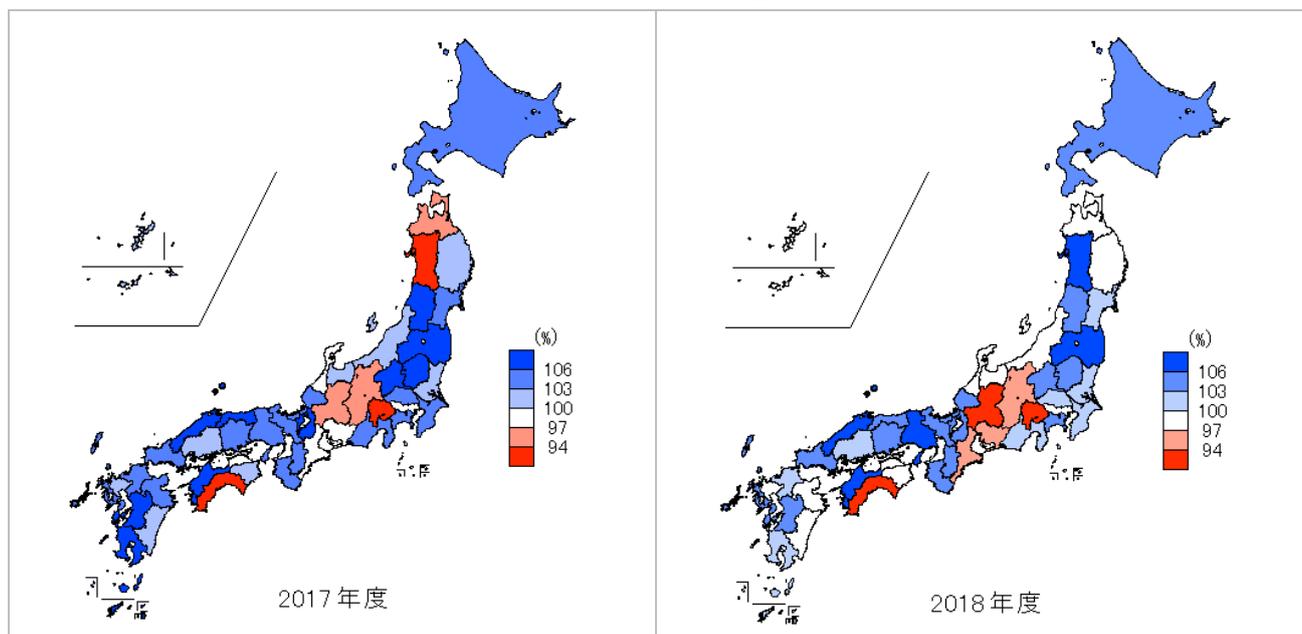
図表 5 は 2017 年度と 2018 年度の利用率の平均を都道府県別に色分けしたものである。図表 6 で 2 か年を比較すると、利用率は低下傾向にあり、36 の都道府県で前年度より低下していた。

利用率の低下にはいくつかの理由が考えられるが、その一つに新設の保育所等施設数の増加がある。厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ (平成 30 年 4 月 1 日)³」によると、2018 年度の保育所等数は、前年度と比較して 1,970 か所 (対前年度 6.0%) 増加し、同様に定員も 97,224 人 (同 3.6%) 増加した。これらの整備

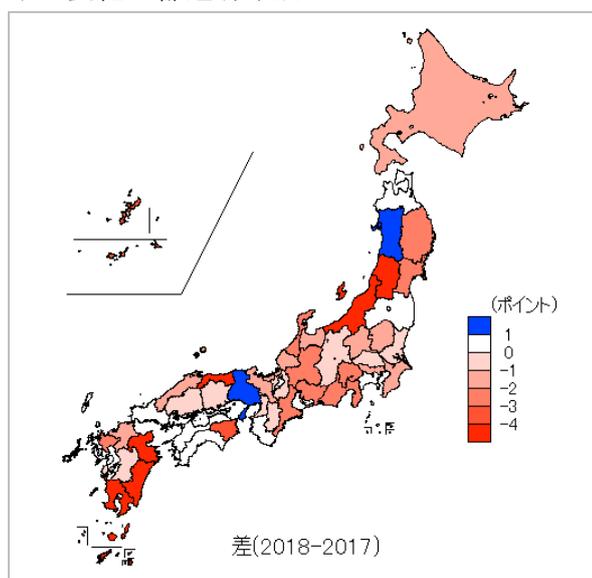
³ 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ (平成 30 年 4 月 1 日)」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000350592.pdf>)

⁴ 開設後 5 年未満施設の割合：東京都 21.5%、全国平均 16.8%

(図表 5) 2017 年度・2018 年度 保育所の利用率 都道府県別 (平均)



(図表 6) 2017 年度・2018 年度 保育所の利用率の変化 都道府県別



1.4.2 都道府県別の従事者 1 人当たり人件費の経年比較

サービス活動費用の大部分を占める人件費は、経営状況を考えるうえで無視できない。図表 7 のとおり、従事者 1 人当たり人件費をみると、首都圏を始めとした大都市周辺では高い水準にある。2018 年度の従事者 1 人当たり人件費の平均である 4,061 千円を上回っていたのは東京都、

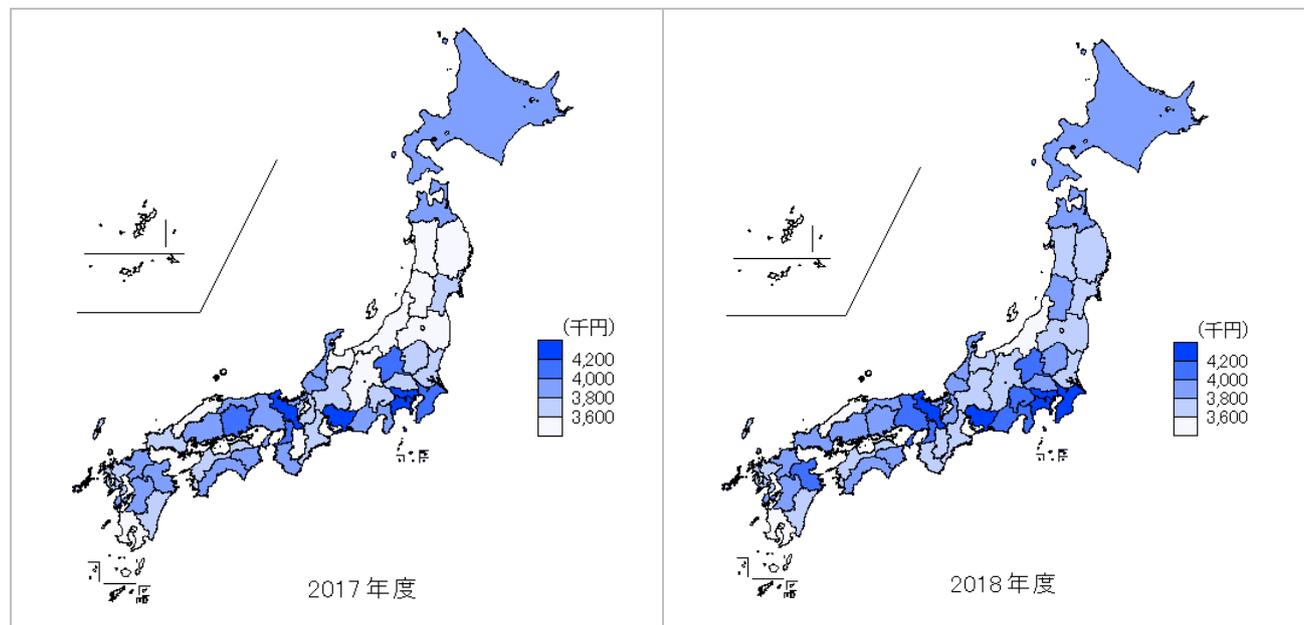
神奈川県、千葉県、静岡県、愛知県、大阪府、京都府の 7 都府県であった。また、2 か年の変化をみると、35 の都道府県で前年度より上昇していた。

一般に、従事者 1 人当たり人件費は勤続年数が長くなれば定期昇給や職階による昇給などにより高くなる傾向にある。今回のサンプルでは職員の勤続年数は都市部ほど短く、10 年を超えている地域は地方部に多くみられた (図表 8)。その一方で、従事者 1 人当たり人件費は都市部が高く、地方部が低くなっている。都市部において人件費が高いのは、勤続年数の長さによるものではないことがわかる。

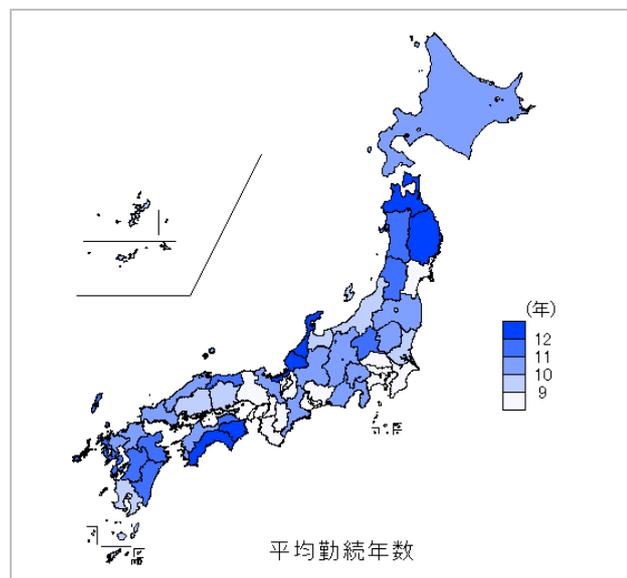
その理由として、都市部では保育所の数が多く、保育士の確保において地方部よりも競争が生じやすい環境にあることがあげられる。これは採用時の競争の激しさのみならず、保育士が他の保育施設へ転職する可能性があることも示唆している。人材の流動性が高い都市部では、離職を防ぎ定着を進めるためにも、職員が長く働き続けられるような対応が求められる。処遇改善等加算Ⅱで保育士のキャリアアップ研修制度が導入されたこともあり、処遇の面ではす

に対応が進んでいる。今後はこれに加え、柔軟な働き方や業務の効率化、ICT化などの労働環境の整備等がより一層重視されるものとする。

(図表 7) 2017 年度・2018 年度 従事者 1 人当たり人件費 都道府県別 (平均)



(図表 8) 2018 年度 常勤職員の勤続年数 都道府県別 (平均)



1.4.3 地域区分ごとの同一施設による経営状況の経年比較

経営状況の変化をより詳細に把握するため、2017 年度と 2018 年度の両年において比較可能なデータがある 3,342 施設について、地域別に経年比較を行った (図表 9)。都市部および地方部の比較にあたっては、東京都、東京都を除く都市部 (埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)、地方部の 3 区分とした。なお、同一施設間の比較のため、前項までの比較と傾向が異なる部分があることに留意されたい。

まず東京都においては、利用率が 0.8 ポイント上昇していた。2018 年 4 月 1 日時点の東京都の待機児童数は 5,414 人 (前掲注 3) と全国でもっとも多く、旺盛なニーズを背景に利用率が伸びている。なお、1.4.1 でみた全体のデータでは東京都の利用率が低下していたが、これは、保育所の新設整備が進み、同一施設での比較の



対象となっていない新施設の影響があったためと考えられる。新設の場合、開設直後は利用率が安定しないことから、全体の利用率を引き下げることがあり、それが利用率の低下に影響したと考えられる。

また、児童1人1月当たりサービス活動収益は1,091円増加した。そのため、定員1人当たりサービス活動収益は2,033千円となり前年度から30千円増加していた。一方で、従事者1人当たり人件費の増加をはじめとした費用増が大きかったために、サービス活動増減差額比率は0.8ポイント低下の7.0%であった。それでも、他地域に比べるとサービス活動増減差額比率は比較的高い水準にあり、赤字施設割合に変化はなかった。

次に、東京都を除く都市部では利用率の上昇は0.3ポイントにとどまり、児童1人1月当たりサービス活動収益は488円の増加とほぼ横ばいであった。従事者1人当たり人件費の増加幅

は3区分のなかでもっとも大きい96千円と、人件費を中心に費用が増加していた。この結果、人件費率が1.5ポイント上昇しており、サービス活動増減差額比率は3区分のなかでもっとも大きな低下（前年度△1.8ポイント）をみせ、5.0%となった。

地方部では利用率の低下がみられた。児童1人1月当たりサービス活動収益は増加しているが、利用率の低下によって収益の伸びが抑えられたといえる。処遇改善等加算Ⅱの取得率は92.1%となり、3区分のなかでもっとも上昇幅が大きかった。そのこともあり人件費率の上昇がみられ、サービス活動増減差額比率の低下につながった。

都市部および地方部では赤字施設割合の上昇にも着目したい。いずれも前年度より約6ポイント上昇している。利用率の低下と人件費の増加が経営状況に影響していると思われる。

(図表9) 2017年度・2018年度 同一施設における保育所の経営状況 地域区分別 (平均)

区 分	東京都 n=378			都市部（東京都を除く）※ n=1,385			地方部 n=1,579			
	2017 年度	2018 年度	差 2018- 2017	2017 年度	2018 年度	差 2018- 2017	2017 年度	2018 年度	差 2018- 2017	
認可定員数	人	105.7	105.8	△ 0.1	107.8	107.8	0.0	106.6	106.7	0.1
利用率	%	99.5	100.4	0.8	103.6	103.9	0.3	103.6	103.1	△ 0.5
3歳未満児比率	%	43.0	42.2	△ 0.8	43.0	42.5	△ 0.5	43.6	43.4	△ 0.2
児童1人1月当たり サービス活動収益	円	167,738	168,830	1,091	112,970	113,458	488	99,038	100,087	1,048
児童10人当たり従事者数	人	3.06	3.05	△ 0.01	2.40	2.41	0.01	2.33	2.35	0.02
保育士・保育補助者	人	2.36	2.35	0.00	1.90	1.90	0.00	1.81	1.82	0.01
常勤職員の勤続年数	年	8.7	8.9	0.3	8.6	8.8	0.2	10.4	10.6	0.2
定員1人当たり サービス活動収益	千円	2,003	2,033	30	1,405	1,415	10	1,231	1,238	7
定員1人当たり サービス活動費用	千円	1,848	1,891	43	1,309	1,343	35	1,165	1,184	19
定員1人当たり サービス活動増減差額	千円	155	142	△ 13	96	71	△ 25	67	54	△ 13
人件費率	%	72.0	72.3	0.3	71.9	73.5	1.5	73.5	74.5	1.0
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	7.7	7.0	△ 0.8	6.8	5.0	△ 1.8	5.4	4.3	△ 1.1
従事者1人当たり人件費	千円	4,739	4,798	59	4,054	4,150	96	3,745	3,813	68
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	89.7	93.4	3.7	84.1	88.6	4.5	87.1	92.1	5.0
赤字施設割合	%	11.9	11.9	0.0	15.1	20.7	5.6	19.0	24.8	5.8

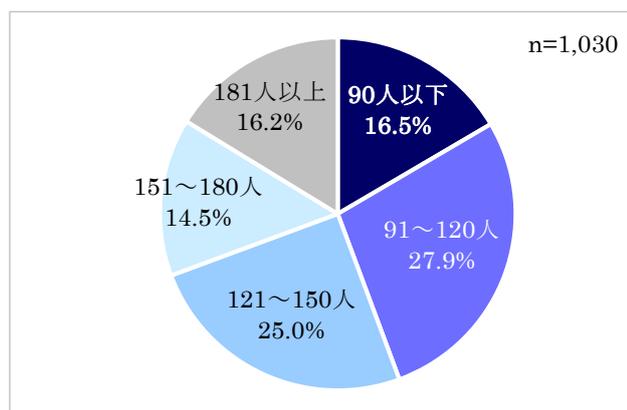
※東京都を除く都市部…埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

2 認定こども園

2.1 サンプルの属性

定員規模は、「91～120人」が27.9%と最も多く、次に「121～150人」が25.0%、「90人以下」が16.5%と続いた（図表10）。

（図表10）2018年度 幼保連携型認定こども園の定員規模



2.2 2018年度の経営状況

【児童1人1月当たりサービス活動収益は増加するも、サービス活動増減差額比率は前年度から1.0ポイント低下の8.8%、増収減益の要因は人件費の増加】

2018年度の認定こども園の経営状況は、利用率の上昇によりサービス活動収益が増加したものの、人件費を含む費用も同様に増加したことにより増収減益となった（図表11）。サービス活動増減差額比率は1.0ポイント低下し8.8%となり、赤字施設割合は1.9ポイント上昇し12.1%となった。

児童1人1月当たりサービス活動収益は、保育所と同様に、公定価格の見直しおよび処遇改善等加算Ⅱ取得率の上昇等により2,268円増加した。また、処遇改善等加算Ⅱの取得率の上昇は、従事者1人当たり人件費の増加（前年度＋28千円）にも影響しているとみられる。

（図表11）2017年度・2018年度 幼保連携型認定こども園の経営状況（平均）

区 分		2017年度 n=724	2018年度 n=1,030	差 2018-2017
認可定員数	人	142.3	138.0	△ 4.3
うち1号認定	人	18.8	17.1	△ 1.7
利用率	%	98.0	98.5	0.5
3歳未満児比率	%	42.1	42.0	△ 0.1
3歳児比率（1号認定）	%	33.6	34.3	0.8
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	103,824	106,092	2,268
1施設当たり従事者数	人	30.3	30.3	0.0
保育教諭	人	22.4	22.3	△ 0.1
保育士・保育補助者	人	1.7	1.7	△ 0.0
常勤職員の勤続年数	年	9.0	8.9	△ 0.1
定員1人当たりサービス活動収益	千円	1,218	1,254	35
定員1人当たりサービス活動費用	千円	1,098	1,143	45
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	120	111	△ 10
人件費率	%	68.3	69.1	0.8
経費率	%	18.4	18.5	0.1
減価償却費率	%	3.5	3.6	0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	9.9	8.8	△ 1.0
従事者1人当たり人件費	千円	3,909	3,937	28
処遇改善等加算Ⅰ取得率（キャリアパス要件有）	%	93.1	91.1	△ 2.0
処遇改善等加算Ⅱ取得率	%	92.7	94.8	2.1
赤字施設割合	%	10.2	12.1	1.9



2.3 黒字・赤字別の経営状況

【赤字施設は収益の確保と人件費支出のバランスが課題】

黒字施設と赤字施設では収益に大きな差が出た。まず利用率では、黒字施設は 99.1%であるのに対し、赤字施設は 5.4 ポイント低く 93.7%であった（図表 12）。児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益は黒字施設が 106,480 円に対し、赤字施設は 102,920 円と 3,560 円の差がある。

そのため、定員 1 人当たりサービス活動収益は 109 千円の差となった。

費用の面では、赤字施設の従事者 1 人当たり人件費は 4,102 千円となり、黒字施設よりも 187 千円高かった。認定こども園の赤字施設も保育所とおおむね同様の傾向がみられ、十分な収益の確保と、収益に対する人件費支出のバランスに改善の余地があるといえる。

（図表 12）2018 年度 幼保連携型認定こども園の経営状況 黒字・赤字別（平均）

区 分	黒字施設 n=905	赤字施設 n=125	差 黒字-赤字
認可定員数	139.0	130.2	8.9
うち 1 号認定	17.1	17.3	△ 0.2
利用率	99.1	93.7	5.4
3 歳未満児比率	42.1	41.2	0.9
3 歳児比率（1 号認定）	33.9	38.7	△ 4.8
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	106,480	102,920	3,560
児童 10 人当たり従事者数	2.21	2.39	△ 0.17
保育教諭	1.64	1.69	△ 0.05
保育士・保育補助者	0.12	0.15	△ 0.03
常勤職員の勤続年数	8.8	9.7	△ 0.9
定員 1 人当たりサービス活動収益	1,266	1,158	109
定員 1 人当たりサービス活動費用	1,134	1,213	△ 79
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	132	△ 55	187
人件費率	67.9	79.3	△ 11.4
経費率	18.2	21.0	△ 2.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	10.5	△ 4.7	15.2
従事者 1 人当たり人件費	3,915	4,102	△ 187

ここで、利用率について詳細に確認するために、1 号認定定員を設定している 847 施設について、1 号認定定員に対する利用率の比較を黒字施設・赤字施設別に行った（図表 13）。その結果、1 号認定子どもの定員数はどちらも 20 人前後とほぼ変わらないなかで、利用率は黒字施設が 84.9%、赤字施設が 66.5%と大きな差がみられた。赤字施設は、収益と支出のバランスを見直すことのほか、1 号認定定員を設定している施設の場合、その利用率を上げることも施設の安定経営におけるポイントのひとつとなるだろう。

（図表 13）2018 年度 幼保連携型認定こども園における 1 号認定定員および利用率 黒字・赤字別（平均）

	黒字施設 n=744	赤字施設 n=103	差 黒字-赤字
認可定員数	19.5	20.4	△ 0.9
利用率	84.9	66.5	△ 18.4



おわりに

2018年度の保育所および認定こども園の経営状況は、いずれもサービス活動増減差額比率が低下する結果となった。その主な要因として、保育所では利用率の低下による収益の減少と人件費の増加、認定こども園では人件費の増加があげられた。

経営状況をみるうえで、人件費はもともと比重が大きい費用であるがゆえに、収益とのバランスを保ちたいところである。一方で、2013年の導入開始から5年が経過した処遇改善等加算の取得率は全体で9割を超え、従事者への還元が進んでいることがうかがえた。保育士不足の今、処遇改善のみならず、キャリアアップ研修制度の導入、柔軟な働き方への対応などの環境の整備と充実も、今後の保育士確保において大切な視点となるだろう。

都道府県別では、大都市を含む7割超の都道府県で利用率の低下がみられた。地域によって少子化や人口減少の状況などは異なるが、待機児童が多い都市部においても利用率が低下した背景には、近年の急速な施設整備の影響もあると考えられる。

2019年10月は幼児教育・保育の無償化が開始され、保育業界にとって変化をむかえた。今後、少子化の進行や労働人口がさらに減少していくなかで、保育ニーズが中長期的にどう見込まれるのか、その地域の状況や、この度の無償化による影響等も考慮しながら施設の方向性を検討していくことが求められる。

本レポートが保育所および認定こども園を営む事業者の方々にとって、今後の経営計画を考える一助となれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371